

応急手当普及員 再講習 実施要領

～ あなたの知識と技術で、
大切な命をつなぐために ～



1 受講対象者

応急手当普及員
修了証



応急手当普及員を受講し修了証をお持ちの方が、
応急手当指導技能の維持及び向上を図るための
講習です。再講習を受講することで、資格を延長
することが可能です。

※受講日からおよそ3年以内の方に限ります。

2 日時



令和8年12月5日(土)
午前9時00分から午前12時00分まで

3 時間割

時 間	科 目
9:00～12:00	救命に必要な応急手当の指導要領

4 会 場



指宿市山川大山 841 番地 3
山川・開間分遣所

5 受講定員



15 人

6 受付期間



令和8年10月26日(月)から11月27日(金)まで
(注) 定員になり次第、締め切りますので、早めに申し込んでください。

7 受講料



無料

8 受付場所



山川・開間分遣所	指宿市山川大山 841 番地 3 ☎ 0993-34-0119 FAX 0993-35-2111
指宿消防署	指宿市十町 429 番地 ☎ 0993-22-5111 FAX 0993-22-4517
南九州消防署	南九州市知覧町郡 17363 番地 ☎ 0993-83-2222 FAX 0993-83-2010
穎娃分遣所	南九州市穎娃町牧之内 2808 番地 ☎ 0993-36-0119 FAX 0993-36-0780
川辺分遣所	南九州市川辺町平山 6950 番地 1 ☎ 0993-56-2001 FAX 0993-56-2615

お申し込みは
こちらから！



電子申請はこちら

9 受講申し込みの手続き



受講希望者は、別紙申込書に必要事項を記入し、最寄りの消防署
または分遣所へ直接持参するか FAX にて提出してください。
また、指宿南九州消防組合公式ホームページからの電子申請も
可能です。

10 その他



- (1) 講習会への遅刻、早退、代理人の受講等の場合、修了証を交付しませんのでご注意ください。
- (2) 実技を実施するため、軽めの運動ができる服装が望ましいです。
- (3) 問い合わせは、8の受付場所へご連絡ください。

みなさんの
受講をお待ち
しています！

